

令和8年5月20日

宮崎県観光推進課  
海外誘致・MICE担当

宮崎県における高付加価値・着地型観光コンテンツ  
造成・磨き上げ事業業務委託企画提案競技に係る質問について（回答）

標記につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

質問	(2) 商品化に向けた企画の補佐・関係者との調整 ⇒「コンテンツホルダー」とは(1)で選定した概ね4素材のコンテンツホルダーとの認識でよろしいか。
回答	その認識で間違いありません。

質問	(3) スタッフのスキルアップ・マニュアルの作成等 ⇒(1)で選定した概ね4素材のスタッフに対するスキルアップとマニュアル作成との認識で良いか。 若しくは、宮崎県内の観光事業者対象のスキルアップとマニュアル作成を意味しているのか。
回答	選定した概ね4素材のスタッフを対象としたスキルアップ・マニュアル作成等を想定しています。 ただし、上記とは別途、選定した4素材以外の事業者に対する一般的なマニュアル作成等の提案を妨げるものではありません。

質問	(4) 販売促進資料の作成等 ⇒「必要に応じてOTAプラットフォームの販売に必要な助言・調整を行う」とは販売までが業務内容に含まれるわけではないとの認識で良いか。
回答	お見込みのとおり、受注者自身における販売は、今回の業務では必ずしも必要ではありません。(ただし、受注者自身で販売することを妨げるものではありません。)